

令和 2 年 6 月 19 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04861

研究課題名(和文)リーガルリテラシーを育む消費者市民教育としての「道徳」カリキュラムの開発

研究課題名(英文)Development of "Doutoku" curriculum as a consumer citizen education that fosters legal literacy

研究代表者

大本 久美子 (Ohmoto, Kumiko)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号：30548748

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、海外(シンガポール・韓国・豪州・ドイツ)の学校教育の調査や関係者へのヒアリングなどを行い、消費者市民教育としての「道徳」カリキュラムを検討し、小・中学生に実践した。その結果、「倫理的配慮・正義公正・規範」などの道徳的価値を考える学習では、「環境・社会・経済」の視点から、「なぜそのような行動をしなければならないのか」を理解できる力を育み、かつ学習過程において「他者受容」の力を育むことが、リーガルリテラシーの基盤となる道徳性の育成につながる事が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

海外の学校教育(シンガポール・韓国・豪州・ドイツ)を消費者市民教育の視点、特に「コンシューマー・リーガルリテラシー」に焦点を当てて分析したものは見当たらず、本研究の新規性はここにある。SDGs達成に向けた消費者市民教育は、世界の教育界の潮流である。消費者市民教育としての「道徳」カリキュラムの提案は、国の責務でもある消費者市民社会の構築にも貢献できる。道徳・倫理・社会的正義の判断によって意思決定し、社会の一員として協働し社会参画できる実践力を備えた消費者市民の育成は日本の学校教育においても重要な教育課題である。

研究成果の概要(英文)：As part of this research project, we conducted surveys regarding school education overseas in Singapore, Korea, Australia, and Germany and spoke to related persons to look at incorporating consumer citizenship education into the moral education curriculum. We used our findings and taught this curriculum to elementary and junior high school students. As a result, we discovered that learning about moral values such as ethical consideration, justice and fairness, and moral standards helps to develop an understanding of why we have to act in certain ways from an environmental, social, and economic perspective. We also discovered that, through the learning process, developing the ability to accept others nurtures a sense of morality, that, in turn, forms the basis for legal literacy.

研究分野：教科教育学

キーワード：消費者市民教育 道徳教育 リーガルリテラシー カリキュラム

1. 研究開始当初の背景

2012年に消費者教育推進法が成立した後、我が国では、消費者市民教育の推進が図られており、学校教育における消費者市民教育の充実が国の責務となっている。

海外では、消費者市民社会の構築に向け、公正で持続可能な社会の発展に積極的に責任を果たす消費者市民の育成に早くから取り組んでいる国や地域もあり、「倫理的、社会的、経済的、生態学的考察に基づいて意思決定を行う個人」（CCN：Consumer Citizen Network）の育成を目指す消費者市民教育は国際的な潮流ともいえる。

2030アジェンダが掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）：世界を変えるための17目標（ゴール）の12は、「持続可能な生産消費形態を確保する（Ensure sustainable consumption and production patterns）」で、『つくる責任 つかう責任』と示されている。つまり、国際社会が持続可能な開発を実現するためには、責任ある消費や法令遵守など、モラルや倫理観を身につけた消費者市民を育成することが喫緊の課題となっている。

一方、我が国の道徳教育は、平成27年3月にこれまでの「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」に位置づけるための学習指導要領の一部改正が行われ、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から「道徳」が特別教科化されることとなった。従来のテキスト（読み物教材）を使用した授業形態や在るべき方向性を示唆するような学習ではなく、視野を広げ、物事を多面的・多角的に捉え、多様な価値観に向き合い、道徳的価値を考える姿勢や、それらを実現するための資質・能力（態度）を育むような学習が不可欠である。そこで必要となるのは、「節度・節制」「思いやりや感謝、相互理解、寛容」「遵法精神、公正公平、社会正義、社会参画」などの価値を考え、それらを実現するための資質・能力を育む「道徳」カリキュラムであるが、それらはモラルや倫理観の習得を目指す消費者市民教育と極めて親和性が高い。

しかしこのような観点で消費者市民教育や道徳教育を捉えた研究は未着手であるため、具体的なカリキュラムの提案がなされていない。そのため「道徳」が教科化されたこの時期に上記のようなカリキュラムを開発・普及させることは急務であり、社会的ニーズが高いと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、消費者市民教育のひとつの視点として、**リーガルリテラシーに焦点を当て、リーガルリテラシーを育む「道徳」カリキュラムを開発すること**である。道徳が教科化されるこの時期に、消費者市民教育としての**リーガルリテラシーを育む「道徳」カリキュラムを開発することによって、責任ある消費や法令遵守など、モラルや倫理観を身につけた消費者市民の育成を目指す**。リーガルリテラシーの道徳性の要素と考えられる「責任感、配慮、思いやりによって自らの消費行動に責任を持ち」「道徳・倫理・社会的正義の判断によって意思決定し、社会の一員として協働し社会参画できる」実践力を備えた消費者市民を育成できれば、彼らは公正で持続可能な社会の形成者となることが期待できる。

そこで、以下のような手順で研究を進める。

3. 研究の方法

- (1) 道徳教育の研究者にヒアリング調査を行い、先駆的な実践や課題を把握し、整理する。道徳教育の関連学会に参加し、道徳教育の現状や課題を把握する。
- (2) 韓国・オーストラリア・シンガポールの授業の視察及び授業者へのヒアリング調査を行い、海外の学習状況を整理する。
- (3) 「道徳」及び「道徳」「家庭科」「社会科」の教科横断的に取り組むことができるカリキュラムを作成する。
- (4) 小・中学校で実践し、改良を重ねたものを実践例として公開する。

4. 研究成果

- (1) 海外の学校教育からの示唆

人性教育を教科に位置付け、日本の道徳教育が参考になっていると思われる韓国と「よき人格を持った市民」に育てることを目的に CCE(キャラクターアンドシティズンシップ教育)を導入しているシンガポールとナショナルカリキュラムを導入し、活動的で知識ある市民の育成が学校教育の目標に含まれ、学校教育全体で「倫理的理解」などの価値教育を推進しているオーストラリアとESD先進国で教育目標に社会的行動や政治的責任への素地を育む、倫理観、文化的・社会的価値を理解することなどが入っているドイツの計4か国の学校教育を参照し、責任ある

消費や法令遵守など、モラルや倫理観を身につけた消費者市民育成の在り方(学習内容と方法)を考察した。順に概要を整理する。

① 韓国

韓国では、小学校1・2年生は、社会科との統合教科「正しい生活」、3～9年生は、「社会」の一科目として「道徳」が設置されている。道徳では、「誠実・配慮・正義・責任」など、韓国人として身につけていなければならない人性の基本要素を重要な価値と位置づけ、内面化するのを一次的目標とし、これを基にして道徳的な人間や正義的な市民として暮らしていけるように手助けすることを道徳の総括目標としている。その具体的な内容や到達基準が一覧表に整理されていた。学習方法や評価方法が「教育課程」(学習指導要領に相当)に盛り込まれ、ここでは実効性が追求されていることや、生命倫理や環境倫理、情報倫理などの現代的課題を切り口に、日々の実践力につながる学習方法や到達目標が設定され、実践意欲を高める工夫がみられるなど、カリキュラムを作成する上で参考になった。誠実・配慮・正義・責任など、コンシューマー・リーガルガリテラシーの基盤となる道徳性の具体的な学習事例について確認することができた。

② シンガポール

シンガポールでは、21世紀を生き抜くために必要な資質・能力を「21世紀型コンピテンシー」とし、これを習得することで教育期待目標を達成できると考えられている。新教科CCE(キャラクターアンドシティズンシップ教育:人格・市民性教育)に注目し、2014年シラバス(シンガポール教育省)の21世紀型コンピテンシーの構成要素を確認した。その結果、「尊敬・責任・回復力・誠実・配慮・調和」の6つのCore Valuesを基本としてCCEカリキュラムが構成され、コンシューマー・リーガルガリテラシーの基盤となる道徳性が道徳教育の中心概念になっていることが明らかになった。教育省関係者へのヒアリング調査を実施できたが、学校が休業期間であったことから授業が参観できず、具体的な学習内容や方法の確認は今後の課題である。

③ オーストラリア

資質・能力の育成に先進的なオーストラリアのナショナルカリキュラムは、Web版で公開されており、必要に応じていつでもアップデートが可能なカリキュラムとなっている。現在はカリキュラムが立方体の3次元で構成されている。7つの汎用的能力の一つに「倫理的理解」があり、3つのクロスカリキュラムテーマの一つが「サステイナビリティ」となっている。現地でのヒアリング調査及び授業参観の結果、コンシューマー・リーガルガリテラシーの基盤となる道徳性は、学校教育すべての段階で育まれていることが確認できた。参観した低学年の授業では、「この学習はこの教科のこの内容を含んでいるから〇〇に該当する」という柔軟な発想で学習計画を立てていた。多様な教科・科目を通して倫理的概念の認識や倫理的行動への反映などの学習が体系的に組み込まれていることが明らかとなった。

④ ドイツ

研究当初は、ドイツは視察国の候補ではなかったが、学校教育目標に倫理観、文化的・社会的価値の理解や社会的行動の素地を育むことが含まれていたことから、レアプラン(学習指導要領に相当)の分析と学習内容や方法を把握する現地調査を行った。中等学校の視察とレアプランの分析を行った結果、「自己や他者の意欲を高めたり、新しい視点を組み入れて知識を構築し、横断的知識を得て他者とともに行動する力や他者と自分を照らし合わせたり、思いやるなど他者を配慮する力」の育成が学校教育全体で重視されていることが確認できた。これらの力は、コンシューマー・リーガルガリテラシーの基盤となる道徳性や、コンシューマー・リーガルガリテラシーの道徳的要素として提案した「社会参画できる力」と密接な関係にある。

また道徳の時間に、消費行動を余暇や自由時間と関連付け、広告と購入欲求との関連を学習したり、スマートフォンや身近な衣類を題材にエシカル消費の学習につなげていたりしたことがカリキュラム作成上参考になった。

以上述べた韓国・シンガポール・オーストラリア調査の研究成果は、日本消費者教育学会誌に投稿し論文化されている。また追加で行ったドイツ調査の成果も現在印刷中であり、これまでの海外の視察内容やそれぞれの国のナショナルカリキュラム、学習指導要領等の分析結果は、確実にその成果を学生や社会に還元できた。

(2) 「道徳」授業の実践

平成30年12月にO大学附属H小学校の2年生・5年生と附属H中学校の1年生・3年生の「道徳」の時間に道徳担当教員の協力を得て、「コンシューマー・リーガルリテラシーの基盤となる道徳性」を育成する授業を実践し、学習成果を検証した。子どもの金銭感覚や公正性について、それぞれの学年の特徴を把握することができた。現在、その結果を論文化している。

(3) 消費者製品安全教育として小中学校の授業提案

消費者市民教育の一つの切り口として「製品安全」に焦点を当てて、消費者製品安全教育のパンフレット—先生のためのガイド【小学校編】【中学校編】—を作製した。教員に消費者教育の重要性を伝え、既存の学習にどのような視点を加えれば、教科横断で取り組める消費者製品安全教育になるのかを教員向けに解説した。

スマートフォンを題材に、契約・スマホ依存・児童労働・紛争鉱物問題など、倫理的消費にかかわる内容も扱い、家庭科・社会・理科・保健体育・道徳で実践できる学習内容を紹介している。

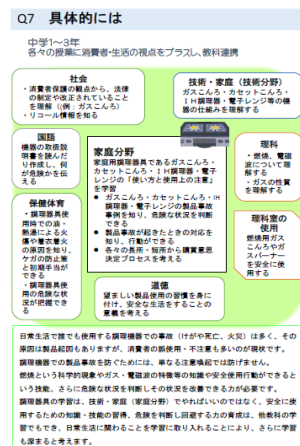
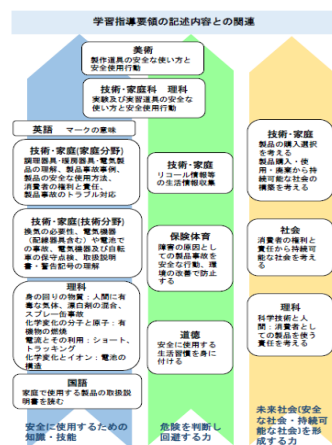
以下は【中学校編】冊子の内容の一部である。

これらの冊子は印刷物として教員向けの講座や研修で配布する予定である。またHPからダウンロードして簡単に入手できるようにしている。

2019年度版

消費者製品安全教育

—先生のためのガイド【中学校編】—



◆身近なスマートフォンを題材として

単なる情報モラル学習に終わらせることなく、契約、スマホ依存、スマートフォンの裏面（児童労働や紛争鉱物の問題）、そして製品事故などを総合的に扱うことが、深い学びとなります。この扱う内容をすべてが消費者教育なのです。



写真：公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、朝日新聞デジタルより

授業で活用できる製品安全に関する情報源

- ① 消費者庁ホームページ「法令・通知」
<https://www.cao.go.jp/kyosei/kyosei.html>
- ② 国民生活センターホームページ「商品・サービス」
<https://www.kokusen.go.jp/kyosei.html>
- ③ 消費者庁消費者安全センターホームページ「消費者安全」
<https://www.csc.go.jp/kyosei.html>
- ④ 消費者庁消費者安全センターホームページ「消費者安全」
<https://www.csc.go.jp/kyosei.html>
- ⑤ 消費者庁消費者安全センターホームページ「消費者安全」
<https://www.csc.go.jp/kyosei.html>

新しい学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントの視点を重視している。提案した学習内容をさらにブラッシュアップして実践することが今後の課題である。

(4) 研究成果のインパクトと今後の展望

本研究の成果として一つ目は、下記の講演会やシンポジウム、マスコミからの取材に研究内容を反映することができたことである。若者の消費者教育、特に成年年齢引き下げ決定のタイミングで「法的、倫理的、道徳的」な見方や考え方で消費者市民として課題解決できる力を若者に育む消費者教育は、法教育をはじめとして様々な分野で注目されている。

記

- 2017年6月2日(土)「18歳成年に求められる消費者教育」基調講演(於：岡山大学)
- 2018年10月13日(土)「18歳を成年消費者として迎えるためにできること—教員養成の課題—」シンポジウム(於：大阪教育大学)
- 2019年9月21日(土)「18歳になるキミたちへ～海外事例から考えるこれからの消費者教育～」シンポジウム(於：日本弁護士会館)
- 2020年1月8日(水) 大分朝日放送 18才成年に関する特集番組(13日放送)で取材を受ける

二つ目の成果として、道徳教育の関係学会に参加し、異分野の道徳教育関係者と交流できたことである。道徳が教科化されたこの時期に、国内外の学習内容や方法を参考に道徳の時間に

実践できる消費者教育を提案、実践できたことに意義がある。今後さらに内容を精選し、コンシューマー・リーガルリテラシーの基盤となる道徳性を教科横断的に育成できる授業を提案したい。

幸い、「コンシューマー・リーガルリテラシーを育む学校教育カリキュラムの開発」が採択されている。

消費者市民社会の構築に向け、倫理的消費（エシカル消費）のあり方が注目されている中で、公正で持続可能な社会の発展に積極的に責任を果たす消費者市民の育成は国際的な課題である。国内外の子どもたちへの質問紙調査を通して、消費者としての倫理観や消費行動の実態を比較検討し、日本の消費者市民教育の課題を明らかにした上で、コンシューマー・リーガルリテラシーを備えた消費者市民の育成を目指すカリキュラムを開発したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大本久美子・鈴木真由子	4. 巻 39
2. 論文標題 消費者市民を育むオーストラリアの学校教育－コンシューマー・リーガルリテラシーの基盤となる道徳性に焦点を当てて－	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 消費者教育	6. 最初と最後の頁 87-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 石川智子・大本久美子・荒木真歩	4. 巻 57
2. 論文標題 エシカルコンシューマーの育成-小学校低学年の生活科・道徳に焦点を当てて-	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 生活文化研究	6. 最初と最後の頁 37-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 大本久美子・加賀恵子・鈴木真由子	4. 巻 40
2. 論文標題 消費者市民を育むドイツの学校教育-コンシューマー・リーガルリテラシーの倫理的配慮に焦点を当てて-	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者教育	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 石川智子・大本久美子	4. 巻 40
2. 論文標題 小中学校における消費者製品安全教育－教員向けガイドの開発－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者教育	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大本久美子 鈴木真由子	4. 巻 第38
2. 論文標題 コンシューマー・リーガルリテラシーの基盤となる道徳性を育む道徳教育	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本消費者教育学会	6. 最初と最後の頁 99 - 108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石川智子 大本久美子	4. 巻 56
2. 論文標題 学校教育における消費者製品安全教育	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 生活文化研究	6. 最初と最後の頁 13 - 24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大本久美子 松岡依里子	4. 巻 第67巻
2. 論文標題 大学生の消費者市民としての食行動に関する一考察ー食の持続可能性と食文化継承の視点からー	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大阪教育大学紀要 総合教育科学	6. 最初と最後の頁 77 - 86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大本 久美子	4. 巻 57巻2号
2. 論文標題 成年年齢引き下げと消費者教育ーコンシューマー・リーガルリテラシーの育成を目指してー	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 国民生活研究	6. 最初と最後の頁 41 - 59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大本 久美子 鈴木 真由子	4. 巻 55
2. 論文標題 コンシューマー・リーガルリテラシーを育む義務教育のカリキュラム開発に向けてー韓国における道德教育からの示唆ー	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 生活文化研究	6. 最初と最後の頁 49 - 57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 石川智子 大本久美子
2. 発表標題 消費者製品安全教育の推進を図る教員向けガイドの開発
3. 学会等名 日本消費者教育学会 全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大本久美子 加賀恵子 鈴木真由子
2. 発表標題 コンシューマー・リーガルリテラシーを育むドイツの消費者市民教育-エシカル消費に焦点をあてて-
3. 学会等名 日本消費者教育学会 全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 リ カシン 大本久美子
2. 発表標題 日中の大学生のライフスタイルと消費行動に関する実態調査
3. 学会等名 日本消費者教育学会関西支部 研究・実践発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大本久美子
2. 発表標題 消費者市民社会の実現を目指した消費者教育 京都府消費者教育推進事業の成果と課題ー
3. 学会等名 日本家政学会 第72回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大本久美子
2. 発表標題 消費者市民社会の実現を目指す高等学校のカリキュラム開発
3. 学会等名 日本家庭科教育学会 第61回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大本久美子 鈴木真由子 加賀恵子
2. 発表標題 消費者市民を育む学校教育 ドイツの事例よりー
3. 学会等名 日本消費者教育学会関西支部発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 鈴木真由子 大本久美子 加賀恵子
2. 発表標題 キャリアデザインと関連させた海外の消費者教育
3. 学会等名 日本消費者教育学会関西支部発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 加賀恵子 鈴木真由子 大本久美子
2. 発表標題 地域の社会資源と結んだ消費者教育
3. 学会等名 日本消費者教育学会関西支部発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石川智子 大本久美子
2. 発表標題 学校教育における消費者製品安全教育 教師用引き書の開発に向けてー
3. 学会等名 日本消費者教育学会関西支部発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大本 久美子 鈴木 真由子
2. 発表標題 リーガルリテラシーを育む消費者教育（7）- 小・中学校における日本と海外の「道徳」に注目してー
3. 学会等名 日本消費者教育学会 関西支部研究発表会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 大本 久美子 鈴木 真由子
2. 発表標題 コンシューマー・リーガルリテラシーを育む道徳教育ー日本と韓国の「道徳」に注目してー
3. 学会等名 日本消費者教育学会 岡山大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 大本 久美子 鈴木 真由子
2. 発表標題 消費者市民を育む海外の学校教育（1） - オーストラリアの事例よりー
3. 学会等名 日本消費者教育学会 関西支部研究発表会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 鈴木 真由子大本 久美子
2. 発表標題 消費者市民を育む海外の学校教育（2） - シンガポールの事例よりー
3. 学会等名 日本消費者教育学会 関西支部研究発表会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 大本久美子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 あいり出版	5. 総ページ数 286
3. 書名 家庭科 授業の理論と実践 持続可能な社会をつくる	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	鈴木 真由子 (Suzuki Mayuko) (60241197)	大阪教育大学・教育学部・教授 (14403)	